

---

**第7期**  
**八尾市高齢者保健福祉計画**  
**及び介護保険事業計画**

---

平成30年度（2018年度）～平成32年度（2020年度）

平成30年（2018年）3月

**八尾市**



## ごあいさつ

わが国では、人口減少、少子高齢化が進行する中、医療と介護ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症等の生活課題を有する高齢者が増加するなど、高齢者をとりまく状況は、ますます複雑多様化することが予想されています。

国においては、地域共生社会の実現をめざし、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、医療・介護の連携推進、市民と行政等の協働による包括的な支援体制づくりなど、地域包括ケアシステムの強化と介護保険制度の持続可能性の確保のための制度改正が行われました。また、介護離職が社会問題となる中、必要な介護サービスや福祉・介護人材の確保など、一億総活躍社会の実現に向けた取組みが進められています。



本市では、八尾のまちに脈々と受け継がれてきた「地域力」「市民力」を原動力にまちづくりを進め、「誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる八尾」の実現に向け、校区高齢者あんしんセンターの相談機能の拡充とともに、地域拠点の機能拡充に取り組んでいます。

このような状況を踏まえ、平成30年度（2018年度）からの3年間を計画期間とする「第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を八尾市第5次総合計画の分野別計画として策定いたしました。これまでの「地域包括ケアシステム」をさらに深化・推進し、「ともに支え育てる豊かな高齢社会の実現」を基本目標として、介護サービスの充実・強化を含めた高齢者保健福祉施策の推進に取り組んでまいります。

本市は、平成30年（2018年）4月に、市制施行70周年を迎えるとともに、まちづくりのネクストステージである中核市へと移行いたします。公衆衛生の拠点である保健所を本市が設置・運営することで、保健・医療・福祉のさらなる連携のもと、介護予防や健康づくりを進める健康コミュニティの構築に向けた取組みを力強く進めるとともに「まちは人やおは人」の理念のもと、全ての人が生涯輝くことのできる躍動感のあるまちづくりを進めてまいりますので、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、アンケート調査等にご協力いただきました市民の皆様をはじめ、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました介護保険運営協議会委員の皆様方や関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成30年（2018年）3月

八尾市長

田中誠太



# 目 次

<b>第1章 第7期計画の概要</b>	
1. 計画策定の主旨	1
2. 計画の性格	2
3. 計画期間	3
4. 計画策定の経過	4
5. 計画の進行管理	5
6. 介護保険法の主な改正内容	6
<b>第2章 高齢者の現状と将来人口推計</b>	
1. 人口及び世帯数の推移	9
2. 第1号被保険者の状況	13
3. 要支援・要介護認定の状況	14
4. 日常生活圏域ごとの状況	18
5. 将来推計	26
<b>第3章 第6期計画の現状と課題</b>	
1. 高齢者の保健・福祉の現状と課題	31
2. 介護保険事業の現状と課題	45
<b>第4章 第7期計画の基本的な考え方</b>	
1. 基本目標と基本理念	69
2. 計画をとりまく動向	70
3. 重点方針	75
4. 計画の体系	79
5. 基本施策	80
<b>第5章 今後の保健・福祉・介護サービスの方向性</b>	
1. 認知症対策と高齢者の権利擁護の推進	87
2. 地域における見守りネットワークと相談体制の強化	92
3. 健康づくりと社会参加の推進	99
4. 介護予防・日常生活支援総合事業等の充実	103
5. 在宅医療・介護の連携強化	108
6. 介護保険事業の適切かつ円滑な運営	110
<b>第6章 施設整備の方向性</b>	
1. 介護保険に関わる施設整備の基本方針	117
2. 各施設の整備の方向性	120
<b>第7章 介護サービスの見込み量の算出</b>	
1. 第7期計画におけるサービス量の見込み方	123
2. 要支援・要介護認定者数とサービス利用者数の推計	124
3. 介護サービス量の見込み	126
4. 地域支援事業サービス量の見込み	132
<b>第8章 介護保険料の算出</b>	
1. 介護保険制度における事業費用の見込み	135
2. 第1号保険料基準月額額の算定	138
<b>資料編</b>	
1. 八尾市介護保険運営協議会の開催経過	145
2. 八尾市介護保険運営協議会委員名簿	146
3. 介護保険サービスの説明	147

4. 高齢者の意識・実態調査結果 .....	151
------------------------	-----

注：本計画は、策定時点（平成30年（2018年）3月）の元号表記としています。今後、改元された際は、新元号に読み替えるものとします。